

秋葉区社協だより

Vol.48

2024.10.13 発行



支えあい、ともに笑顔でくらすまち
きらりん



小合地区の紹介

— 小合地区の見守り訪問 —

小合地区では、「なじらて訪問」と「歳末見守り事業」で高齢者等の見守り訪問活動を行っています。

「なじらて訪問」では、自治会長・町内会長を中心に各組長等と年に2回(7月・12月)訪問しています。また、「歳末見守り事業」では、サロン代表者と民生委員児童委員、自治会と協力し、歳末時期に訪問活動を行っています。

このように色々な方が関わりながら見守り活動を行うことで、支え合う地域づくりをすすめています。

(小合地区社会福祉協議会 阿部会長)

秋葉区社協だよりの 郵送申込みを 受け付けています

より多くの皆さまに情報をお伝えできるよう希望される方には個別に郵送をしています。お近くの方にぜひご案内ください。

お申し込み先：秋葉区社会福祉協議会
TEL0250-24-8376
FAX0250-23-3322



年3回(7月・10月・3月)に発行予定です!

秋葉区社協だよりは、新聞折り込みでお届けするとともに、区役所、コミュニティセンターなどに設置していただいております。

目の不自由な方を対象に、点字版や音声版(デジラー・CD版)も発行しています。

今回の 特集

地域のつながりの希薄化や少子高齢社会に伴う様々な課題がある中で、支え合う地域づくりが大切になります。支え合う地域づくりを進めるうえで重要となる、地域における見守り活動をご紹介します。

中也読んでね

見守り活動 ～地域における見守り活動とこれからの取り組み～

見守り活動は、地域における助け合い・支え合い活動を進めるうえで大切な取り組みです。地域のさりげない見守りで、個々の悩みやちょっとした変化に気づき、必要な支援につながることや、地域住民同士とのつながりが深まり、よりよい地域づくりにもつながります。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを進めるために、地域の皆様とともに、見守りについて考えていきたいと思ひます。



区社協福祉推進会議



新潟医療福祉大学 青木先生より「地域課題の現状と見守り活動の重要性」と題して、基調説明をいただきました。

令和6年8月1日(木)、2日(金)に、地域コミュニティ協議会や地区社会福祉協議会、自治会長・町内会長、民生委員児童委員の皆様と秋葉区社会福祉協議会役員を対象に、区社協福祉推進会議を開催しました。地域の助け合い、支え合い活動を推進するための会議で、今年度は「見守りの重要性」をテーマに行いました。

初めに、新潟医療福祉大学の青木先生から、「地域課題の現状と見守り活動の重要性」について、いまだ地域では孤立死や困りごと、買い物、買い物、除雪等）、特殊詐欺、認知症に関する課題があること、課題にたいして住民同士が支え合っていくために見守り活動は重要であること、などについてお話しを頂き、秋葉区社会福祉協議会からは、当協議会としての見守り活動の考え方や地域と連携した活動の紹介、助成金の活用について説明をさせて頂きました。

また、昨年度に地域の中で連携した見守り活動を行った4つの自治会・町内会(新潟、草水町、車場3丁目、古田)からの事例発表がありました。身近な地域の方が見守り訪問を行うことで、ご近所同士の会話が増え、お互いの気持ちがあぐくなど取り組みの意義を感じる機会になりました。

最後には参加者で地域コミュニティ協議会として、見守りや地域の現状について話し合いが行われ、見守り活動は地域で検討を進めなければならないなどの協議があり、時間が尽きたほどでした。

今後は、この活動がさらに広がるように、地域の皆様と話し合いを重ねながら、「住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくり」を進めていきたいと考えております。

歳末見守り事業

地域における人間関係の希薄化など社会環境の変化により、社会的孤立の問題が出ています。また、少子高齢に伴い、単身高齢者や高齢者夫婦世帯の増加など、支援を必要としている世帯が増え、様々な課題に直面しています。秋葉区でも高齢化率は32%を越え、地域からも認知症やごみ出し等高齢化に伴った多くの課題があがっています。

地域の中で連携した見守り活動

このようなことから、身近な地域の中で、様々な活動が連携しながら、見守りが必要な高齢者等を把握し、地域で支えていくことが必要になります。そして、誰もが安心して生活を送ることができるよう、地域住民の支え合い活動として、見守り活動は大切な取り組みです。

地域の取り組み

昨年度、新たに歳末の見守りに取り組まれた地域が4つありました。その中の一つである古田町内会では、取り組むにあたり、町内会三役、福祉部員、民生委員児童委員、新潟西部コミ協・地区社協と連携し、打合せを重ね、実施されました。



秋葉区社会福祉協議会としては、このように見守り活動を通して、地域のつながりやふれあいが深まるよう、地域の皆さまと歳末見守り事業の取り組みを検討し、進めていきたいと考えております。



当決め等行い、歳末の見守り訪問を実施しました。訪問では、心待ちにしていたらしゃたり、温かく迎えてくださり、ご近所同士の会話が増え、地域の温かみふれあひになりました。

また、打合せから早速で意見交換を重ねたことで、町内会と民生委員児童委員の連携をさらに深める機会にもなりました。

歳末見守り事業

地域の中でつながりやふれあひを通して、温かい気持ちで今年を締めくくり、新年を迎えていただけるよう歳末見守り事業を実施いたします。

対象 ○75才以上の一人暮らしで友愛訪問事業を利用している方
○障がいをお持ちの一人暮らしの方

申込み 民生委員児童委員または秋葉区社会福祉協議会へお問い合わせください。

※友愛訪問事業…

地域の方々(民生委員児童委員、ボランティア等)のご協力をいただいて、見守りの必要な75才以上の一人暮らし(世帯等)毎月1回訪問する活動です。

昨年度の「歳末ふれあひ弁当配達事業」から見守り(地域のつながり)ふれあひに重点を置いて「歳末見守り事業」に変更いたしました。それに伴い、訪問時にふれあひ弁当の配達はございません。

○歳末すけあひ募金を財源として実施しています。

見守り活動

地域で行う見守りは、住民同士、日々の生活の中での「あいさつ」や「声かけ」、「気にかけること」などから、ちょっとした変化に早い段階で気づき、支援していくことができます。

お互いに見守り、見守られる支え合いの活動に地域の誰もが少しずつ参加することで、多くの人を支えることができます。見守り活動は、支え合う地域づくりをめざす取り組みのひとつです。

新町町内会

新町町内会では、見守りが必要な高齢者世帯等に見守りとして月に1回訪問する友愛訪問を、地域の民生委員児童委員と新町ふれあひまちづくり委員(以下ふれあひ委員)で実施しています。

ふれあひ委員は、見守り活動や地域の茶の間のなどで地域の皆さまと関わりを持ち、顔の見える関係づくりを大切に考えており、友愛訪問では、高齢者や障がい者世帯のお宅へ訪問し、顔を合わせての見守り活動を行います。月に1回の活動ですが、地域の人とお話しできる時間を楽しみに待っているという方も多くいらっしゃいます。あいさつや会話などの中で、心配ごとや相談事があれば、民生委員児童委員を通して相談窓口につなぐことで、困りごとの早期発見にもつながります。



こうした地域のつながりによって住民同士の信頼関係がつけられていき、地域全体での見守りに広がっています。

歳末時期にも同様に、民生委員児童委員とふれあひ委員が連携して訪問による見守り活動を行っています。友愛訪問や日頃の交流によってできた地域のつながりがあることで、民生委員児童委員やふれあひ委員を身近に感じることができ、訪問を受けている皆さまから喜ばれている活動です。

山の手地区

山の手地区では、民生委員児童委員が月に1回、見守りが必要な一人暮らしの高齢者世帯等に声かけや見守りを兼ねて訪問(友愛訪問)しています。



友愛訪問では、会話を通じて音聲とおまわりが確認できます。同じ地域に住む民生委員児童委員同士という点もあり、身近な話題や近況など話も弾みます。

心配な様子が見受けられれば、ご家族や関係機関等と連絡を取りますが、定期的に訪問していることで音聲の様子からの変化も伝えることができます。帰る際には、「また来月ね!」とお互いに笑顔であいさつを交わされています。

友愛訪問は、見守り活動ですが、それだけではなく、地域の方との大切な交流の機会にもなっています。

また、山の手地区の民生委員児童委員は、山の手コミ協の福祉部員でもあります。歳末時期は、温かいお正月を迎えていただけるよう、小須戸中学校の生徒と地域のボランティアと一緒に訪問を行っています。この取り組みは、山の手コミュニティ協議会(小須戸コミュニティ協議会)として小須戸中学校で協同し、毎年取り組みされており、生徒と一緒に訪問は大変喜ばれています。



中学生と当日の訪問だけではなく、事前に打合せを行い、趣旨や対象の方の日程の様子、声かけの仕方を伝えています。

赤い羽根共同募金へのご協力をお願いします



10月1日より全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まりました。

秋葉区では、自治会・町内会をとおして各世帯にお願いする戸別募金のほか、街頭募金、学校や職場、企業等、様々な方法で募金をお願いしております。

集められた募金は、県内の福祉施設や秋葉区内の地域活動などの福祉事業を推進する様々な活動に役立てられています。災害時は、被災地支援にも役立てられます。

今年も皆様の違いご支援、ご協力をお願いいたします。

この募金は任意のものであり、「募金額」は皆様の自由な判断をお願いいたします。
また、具体的な金額を示してほしいという要望はありません。当会といえども一律であったり400円を目安としてお願いできれば幸いです。

秋葉区での募金の使いみち

ご協力いただいた募金は、次のような活動に役立てられています。

- 生活・福祉課題への取り組みに(2,219,000円)
 - ・ゴミ出し支援 ・食料支援
 - ・ひこもりに関する取り組み
 - ・友愛訪問事業 ・心配ごと相談事業
- 子育て支援への取り組みに(100,000円)
 - ・子ども居場所の取り上げ、運営支援
- 地域の茶の間のいきいきサロン支援への取り組みに(568,000円)
 - ・地域の茶の間のサロン団体の立ち上げ、運営支援
- 歳末たすけあい事業への取り組みに(4,000,000円)
 - ・助け合い活動支援 ・歳末見守り事業



子どもの居場所
こすっ子食堂



地域の茶の間のいきいきサロン
しゅっ子体福みれいのクラブ
(新築中)

令和5年度 (秋葉区) 共同募金運動のご報告

運動期間中ご支援いただきました地域の皆様、学校、企業、各種団体の皆様に厚く御礼申し上げます。

令和5年度共同募金実績総額

11,443,705 円

赤い羽根募金

7,377,718 円

歳末たすけあい募金

3,705,987 円



ひとり親家庭のみなさまへの食料支援を実施しました

物価高騰の中、ひとり親家庭の皆様、不安な気持ちに少しでも寄り添い子どもたちの笑顔につながるよう、赤い羽根共同募金を財源として、2日間で281世帯に食料品を無料配布しました。

受け取られた方からは、「子どもが夏休みでもお風呂が必要になるので、お米を頂いたのはとても有難いです」「子どもには我慢をさせているはずと、感想をいただきました。

今後は令和5年度に実施したアンケートをもとに、何ができるかを地域の皆さまとともに検討できればと考えています。

実施日：令和6年7月26日(金)、27日(土)
会場：新津健康センター

多くの皆様からのご協力により、ひとり親家庭の皆様と違い疾病持ちを届けることができました。

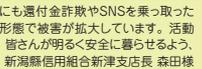


- (株)坂電工業 様
- アベ製作 様
- (株)にしつフード 様
- (株)原信 新津店 様
- (社)親和福祉会 コトイロ日 様
- 秋葉区社会福祉協議会
- 登録ボランティアの皆様
- 秋葉区社会福祉協議会 役員 (順不同)

新潟県信用組合新津支店様の取り組み「地域から特殊詐欺被害者をゼロにするために」

新潟県信用組合新津支店様では、地域貢献活動の一環として「特殊詐欺防止講演会」活動を展開されています。オレオレ詐欺の被害を防ぐストーリー動画を制作し、秋葉区では、秋葉警察署と連携し、いきいきサロン等に伺い、地域の皆さまへ動画の上映と詐欺被害防止のための講演を行っています。

最近では、オレオレ詐欺以外にも通信金詐欺やSNSを乗っ取った詐欺やロマンス詐欺等、様々な形態で被害が拡大しています。活動を通して特殊詐欺被害者を撲滅し、皆さんが明るく安全に暮らせるよう、今後も努めてまいります。



新潟県信用組合新津支店長 森田 様



ストーリー動画では、新津支店の職員の方の他、金津地区民生委員児童委員協議会会長も出演しています。



～「小さな気づき」が被害を防ぎます～
このような企業の取り組みも地域の安心安全な暮らしにつながるが、皆さまの地域の集まりでも講演を聞いてみませんか？

支え合いのしくみづくり

「支え合いのしくみづくりについて知りたい」と思った時など、いつでもお声がけください。皆様のごころへ説明に伺います。

秋葉区では住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けるために、生活支援・介護予防などの充実を図るため、身近な地域での支え合いの取り組みを関係機関と連携を行いながら、地域の皆様と推進しています。

天神町内に居場所が立ち上がりました！

新津西部地区に属する「天神町内会」は52世帯(R6.8現在)の町内です。町内会では敬老会等に緊急情報キット(緊急、災害時の備え)とお弁当のお届けや、花植え、防災勉強会ほか様々な活動でつながりを大切にしています。

そのようななか、「皆さんが普段感じていることや困っている事が何気なく聞けるような交流の居場所があるといい。」という町内会の想いが、町内会役員、婦人会の若菜さん、秋葉区社協で居場所づくりについて検討を重ねました。集会所の老朽化で会場をどうするか悩まましたが、町内にある「リハステーション」リハステーションでんじんに相談したところ、「地域密着で何か貢献できないかと考えていたのでぜひ協力したい」と部屋を無償で貸して下さることになりました。こうして地域と企業(施設)がつながり、皆さんの想いが実って6月から「天神栄和会サロン天神」を開催しています！

検討の様子



※居場所は、誰でも気軽に立ち寄ることができる場所です。おしゃべり、簡単な体操、健康なお話など、様々な取り組みがあります。立ち上げた後、参加したいなどのご相談がありましたら、お気軽にお声がけください。



「サロン天神！楽しくわいわいやってます！毎月第2土曜日・午前10時～11時30分会場：リハステーションでんじん」



皆さんが気軽に立ち寄り、お互い何でも言い合えるような居場所になればと思います。(天神町内会 明間会長)

皆さんが笑顔でにぎやかに楽しんでいる姿を見て、関わらせてとても良かったなと感じています。(リハステーションでんじん 丸山管理者)

下野町町の居場所つくりを検討中です！

新津中央地区の下野町町では、長年行われていた居場所がありましたがコロナの影響で閉会し、数年が経ちました。

支え合いのしくみづくり推進員としても、地域の支え合いの居場所を少しでも増やしていきたいと模索していたなか、「下野町町に住む人同士で交流する場をつくりたい」と相談があり、現在立ち上げメンバーを中心に検討を進めています。林町内会長はじめ本望民生委員、佐藤民生委員と情報共有、相談をしながらみんなの広場下野町の立ち上げに向けて、皆さんがアイデアを出し合い準備を進めています。

2層の取り組み

秋葉区にある6つの中学校区を3つに分けた圏域を2層と呼んでいます。2層では圏域ごと地域の現状・課題を確認し、その課題へ向けた取り組みを地域の皆さまと検討を進めながら、支え合う地域づくりを目指しています。

各圏域では地域課題へ向けた取り組みをテーマとして構成員と話し合いを行い、実践を目指しています。新津第一・第二圏域では緊急情報キットの活用について、新津第五圏域ではゴミ出しの課題について、小倉・金津・小須戸圏域では圏域全体でのサロンの情報交換についてなどをテーマとして検討しています。

今後もこれらの取り組みだけではなく、地域の皆さまに地域福祉活動を相談されたらできながら、助け合い、支え合いの地域づくりを共に進めていきたいと考えています。

令和6年度 秋葉区地域福祉推進フォーラム

- 日時** 令和6年12月15日(日)
13:30～15:45
- 会場** 秋葉区文化会館
- 定員** 会場 300名、オンライン 100名
(事前申込制)
- 参加費** 無料
- 主催** 秋葉区社会福祉協議会
- 共催** 新潟市(秋葉区健康福祉課)

- 【第1部】福祉功労者表彰式】
- 【第2部】地域福祉推進フォーラム】
- テーマ：あきはくの支え合いの実践
～地域共生社会を目指して～

◆シンポジウム

<シンポジウム>

- ①新潟縣信用組合 様
- ②舟戸1,2自治会 様
- ③秋葉区社会福祉協議会・支え合いのしくみづくり

<コーディネーター>

新潟医療福祉大学
心理・福祉学部社会福祉学科
教授 青木 茂 氏

○シンポジウムでは、区内で取りまわされているたくさんの地域活動を映像でご紹介します。
※災害や感染拡大状況によっては、開催方法や参加人数を変更する場合があります。

企業の皆様へ

認知症サポーター養成講座を受講しませんか

秋葉区は超高齢社会を迎え、その中で重要な課題の1つが認知症です。2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると言われており、誰がなるもおおしくないとしても身近な病気です。2024年1月に認知症基本法が施行され、企業でも認知症への対応について考えることが求められています。認知症になっても安心して暮らせる地域をつくるためには、認知症のことを正しく理解し、あはくを見守る地域づくりが大切です。
そこで、全国に行われている認知症サポーター養成講座を活用し、一緒に認知症について学んでみませんか？

<子どもたちも認知症について学んでいます>

新潟第二中学校1年生を対象に認知症サポーター養成講座を実施しました。講座では認知症の症状の理解の他、地域や企業の方から見守り活動や訪問中での認知症の方への関わり等、それぞれの取組のお話を聞き、地域の一端として生徒たちができていることを考えました。
企業だけでなく、自治会や町内会等の地域の集まりでも受講することができ、認知症サポーター養成講座にご興味がありましたら、お気軽に秋葉区社会福祉協議会までご連絡ください。

各種助成のご案内

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい基金を対策として実施しています。

歳末たすけあい事業

住民同士の交流を目的とする歳末時期に行う事業(クリスマス会や義の神など)を支援します。
対象団体：自治会・町内会、地区社会福祉協議会、地域コミュニティ協議会、福祉施設

自治会・町内会 10,000円上限
単独自治会・町内会で事業を開催した場合は、10,000円×自治会・町内会数が上限
地区広域・コミ協、施設 100,000円上限
ただし、事業費総額の10分の9以内とする。

歳末除雪たすけあい事業

助け合いを見守りを目的として実施する除雪活動を支援します。
対象団体：自治会・町内会、福祉施設
自治会・町内会につき 30,000円以内

ひとり親世帯等入学準備助成事業

来春小・中学校へ入学するお子様がいらっしゃるひとり親世帯または両親がいらない世帯の方へランドセルまたは指定体操着購入費の一部を助成します。
対象者：令和6年度児童扶養手当(全部停止)の申請も受けたは、かつ、市民税非課税世帯(※生活保護世帯を除く)

ランドセル購入費用(小学校新1年生)1名につき12,000円上限
指定体操着購入費用(小学校新1年生、中学校新1年生)12,000円上限

共同募金 公募型助成事業

新潟市内における地域福祉推進を目的に公募型助成事業を募集します。
対象事業年度：令和7年度事業
※対象事業が各種ありますので、詳細は秋葉区社協ホームページ「お知らせ」をご覧ください。

詳細や必要な書類等については、秋葉区社会福祉協議会までお問い合わせください。
秋葉区社会福祉協議会 TEL 0250-24-8376

ひきこもりに関する講座のご案内

ひきこもりの状態になるのは、様々な社会課題があります。ひきこもりについて正しく理解し、一緒に考えませんか。聞くだけの参加も大歓迎です。

- 日時** 令和6年10月24日(木)
13:30～15:45
- 会場** 新津健康センター3階
第1・2会議室
- 定員** 40名(事前申し込みは必要ありませんが、定員に達した場合は、会場に入れない場合がありますので、ご了承ください)

- 【第1部】「ひきこもりの正しい理解と支援」
講師：長岡崇徳大学 客員教授 齋藤 まさ子 氏
ひきこもりは、本人や家族の自己責任ではありません。
ひきこもり支援に大切な家族支援について学びます。
- 【第2部】懇談会こちらは、ひきこもりの状態にある方のご家族のみ対象です。
詳細は、秋葉区社会福祉協議会ホームページをご確認ください。

～ひきこもり家族の懇談会のご案内～

秋葉区社協では、ひきこもりに関する取り組みを行っており、家族の懇談会については、不定期で開催しています。次回2回目は、上記10月24日となりますが、3回目は2月を予定しています。ご案内は秋葉区社会福祉協議会のホームページにてご確認ください。
「本人にどう声をかけたら良いのかわからない」「甘やかさすぎたのかな」など様々な想いを分かち合おうです。話したくないことは話さなくても良いです。
ぜひお気軽にお越しください。

ボランティアきっかけ作り講座開催

ボランティアしたいけど、どんなボランティアがあるか知りたい、ボランティア活動の体験をしたいなど、ボランティアに興味のある方を対象に「ボランティアきっかけ作り講座」を開催します。

- 日時** 令和6年11月9日(土)13:30～15:30
- 会場** 新津地域交流センター 多目的ホール
- 内容** ボランティア活動紹介、ボランティア体験
- 参加費** 無料 **申込み** 11月1日(金)締め切り

秋葉がみしほ(ラブリフ青空)、ハンケアスマイル、絵と手紙(とりどりの会)による体験コーナーもあります。皆さんご参加ください。

秋葉区ボランティア・市民活動センター
TEL: (0250)24-8345
FAX: (0250)23-3322
メール: vsc-akiba@syakyo-niigatacity.or.jp

ふれあい福祉サーブिस

「困っているときはお互いさは、住民同士の助けあいがつづられます。ふれあい福祉サーブिसは、住民同士の助けあいの活動です。」

- 利用できお 秋葉区にお住まいで、おおむね65歳以上の方
障がい、者、お手伝いが必要な方
- 活動内容 調理及び食事の準備、買い物、掃除、洗濯、ゴミ出し 等
- 利用日時 平日の午前9時～午後5時
(ゴミ出しは、8時半まで)実施
土日祝日および12月29日・1月3日はお休み
- 利用料 1時間につき500円(ゴミ出しは30分250円)
生活保護世帯は半額です

協力会員募集中

資格等は必要ありません。活動にご理解をもって活動くださる方はどなたでも登録できます。短時間での活動も可能です。わからないことが多い初回の活動は職員が同行します。
毎月20日に説明会を開催していますので、お気軽にお問い合わせください。

秋葉区社会福祉協議会 TEL 0250-24-8376

あたたかいご寄付をありがとうございました

秋葉区内の福祉事業・活動に活用させていただきます。
(令和6年6月1日～令和6年8月31日)

寄付者氏名(敬称略)	寄付金額	寄付先
ラママ	30,000円	秋葉区社協
匿名	10,000円	秋葉区社協
匿名	2,000円	秋葉区社協

秋葉区社協たよりの郵送申込みを受け付けております。

秋葉区にお住まいの方で新聞未購読者、秋葉区社協までが届いていない世帯で郵送を希望される方は、秋葉区社会福祉協議会までお申込みください。

社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会

秋葉区社会福祉協議会

新潟市秋葉区新津本町 1-2-39
TEL: 0250-24-8376 (代表) FAX: 0250-23-3322
TEL: 0250-24-8345 (秋葉区ボランティア・市民活動センター)
URL: <http://niigatakihaku-syakyo.jp/>

秋葉区社会福祉協議会

検索

ホームページも見てね

